

平成 30 年度 第 3 回尼崎市地球温暖化対策推進計画策定部会

第 3 回尼崎市地球温暖化対策推進計画策定部会については、台風 21 号の接近に伴う公共交通機関の乱れ等から、委員の出席が困難になると予測されたため、部会資料に対する疑義・意見等について、書面による提出を受けることとしました。

○第 3 回部会資料に対する疑義・意見等について

	疑義・意見等	対応・考え方
1	・どのようにして家庭の省エネ診断件数を増やすのか。	・クールチョイス運動の一環として推進することや創エネ・再エネ機器の補助要件とすることを検討していきます。
2	・バイオマス発電については、取組を行える企業はないのか。	・バイオマス発電については、廃棄物、木材、下水汚泥などが燃料として挙げられます。本市においては、尼崎市立クリーンセンター第 1 工場及び第 2 工場で廃棄物を活用したバイオマス発電を行っています。 ・民間企業については、本市で把握する限りにおいては、バイオマス発電を行っている企業はありませんでした。
3	・市民や事業者にコージェネレーションシステムの普及を促進するような施策を実施してもらいたい。	・コージェネレーションシステムを含む高効率機器の導入促進については、本市においてこういった事業者が必要としているのかを把握したうえで、設備導入を促進していきたいと考えています。
4	・地球温暖化対策の視点については、新計画の概要版に市民がわかりやすいよう図を記載した上で、配布していただきたい。	・概要版においてはなるべく図を多用するなどして、わかりやすいようなものとしたと考えています。

以 上